



クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが エス・エム・エス<2175>株式の大量保有報告書を提出



エス・エム・エス<2175>について、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーのエス・エム・エス株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年1月29日。